

9月9日は「救急の日」

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

その119番は本当に必要ですか？～救急車の適正な利用をお願いします～

救急車は、事故によるけがや病気などで、緊急に病院へ搬送する必要がある場合に利用するものです。一般に救急搬送の6割が不要不急と言われており、酔っぱらいの方、入院のための医療機関までの交通手段として利用（タクシー代わり）する方が増えています。こうした利用が、本当に生命の危険にある人への対応を遅らせています。

☆大切な命を救う為に、救急車の適正な利用について、ぜひご理解とご協力をお願いします!!

普段と様子が違うなど「緊急と判断した」「判断に迷う」時は、すぐに119番通報してください。

※もしもの時に備え、持病を患っている方、かかりつけの病院がある方、特に一人暮らしの方は症状などをメモやノートに書いておくと、緊急時に救急隊員や医師に見せることによってスムーズな救急医療を行えます。

救命講習会を開催します

- 日時：9月9日（金）
9時～12時
- 場所：消防南幌支署
- 申込：9月8日（木）までに消防南幌支署救急救助係に電話で申込み（☎378～2619）



病院照会について

祝祭日で当番病院が分からぬ時は消防南幌支署または下記の案内サービスをご利用ください。

- 救急情報案内センター ☎0120～20～8699
- 携帯電話からの場合 ☎011～221～8699
※一般電話と携帯電話では番号が異なります。
- 小児救急電話相談 ☎#8000（19時～23時）

住民課環境交通G

犬はルールとマナーを守って 正しく飼いましょう！

南幌町では犬の登録が679頭（平成28年3月現在）あり、約5軒に1軒が犬を飼っていることになります。

犬は家族の中で癒しや安らぎを与えてくれる大切な存在です。しかし、残念なことに、飼い方についての苦情（ウンの始末、鳴き声がうるさいなど）が寄せられています。

ペットを飼う場合、飼い主には「ルールとマナーを守る義務」があります。大切な「家族」の一員として、暮らし方を考えてみませんか！

【ウンの始末は飼い主の責任です！】

本来、犬の散歩は「運動」のために「排せつ」が目的ではありません。

愛犬の散歩には必ず片付ける道具を持参し、道路や公園などで「ウン」をした場合には必ず持ち帰り、電柱や塀にはおしつこをさせないようにするのが、飼い主としてのマナーです。

無責任な行動で、ご近所などに迷惑をかけないようにすることが大切です。

「排せつは家で済ませてから」を習慣にしましょう。

【犬の放し飼い禁止！】

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、交通事故に遭ったりする危険が高くなります。

飼い主には、けい留（犬をつなぐ）義務があります。

通行する人に接触しないように注意や配慮が必要です。



【散歩には必ずリードを！】

犬が大好きな人もたくさんいますが、犬が苦手な人もたくさんいます。

散歩や運動の時は、必ずリードをつけ、リードを離さないようにすることは当然ですが、その長さにも注意や配慮が必要です。